

発 言 通 告 表 （ 一 般 質 問 ）

令和7年9月定例会

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
1	遠藤 盛正（22）	1. 公共スポーツ施設の受益者負担の検討について 令和6年5月の総務市民委員会協議会において、公共施設の使用料について、これまで受益者負担を原則とする統一的な基準に基づいて設定していましたが、有料の施設と同様の利用実態でありながら、無料となっている施設が存在するなどの課題があるとして、受益者負担の公平性という観点から、無料の公共施設を対象として、新たに受益者負担を求めることについて、整理・検討を行うと示されました。富士川緑地をはじめとして厚原スポーツ公園、東球場、富士川キウイ野球場などの公共スポーツ施設の受益者負担に関し、現在の進捗状況や今後の進め方について、以下、質問いたします。 (1) 市内公共スポーツ施設の受益者負担についてどのように考えているのでしょうか。また、新たに指定管理者となった富士市スポーツ施設マネジメントグループは、料金についての打合せに加わっているのでしょうか。 (2) これまでの市民利用者は、公共スポーツ施設（富士川緑地等）を無料で利用するのが当たり前という感覚であったと思います。市スポーツ協会や施設を利用する各種団体に対し、市が利用料金を示し、受益者負担について説明する必要があると考えますがいかがでしょうか。 2. 富士川緑地の管理について 本年度から、富士市スポーツコミッションの本格的な活動が始まりました。また、この4月からは、これまでの公共スポーツ施設の指定管理者が変更になり、富士総合運動公園等の指定管理を行うみんなのふじ株式会社と、富士体育館や富士川緑地等を管理する富士市スポーツ施設マネジメントグループの2つの指定管理者による市内の公共スポーツ施設の運営が開始されています。 両指定管理者もスポーツコミッションの一員であると同っていますが、今後、スポーツコミッション事務局とみんなのふじ株式会社、富士市スポーツ施設マネジメントグループの3者がこれまで以上に連携することで、本市のスポーツの活性化が大いに期待されます。 そうした中で、富士川緑地の利用者は右岸・左岸を合わせると年間約30万人だと伺っています。今後さらに、富士川緑地の利用が進むことにより、施設の予約や維持管理・修繕は市や指定管理者の大きな負担となり、利用者の増加によるトラブルの対応や、きめ細やかなサービスの提供が求められることになると思います。そこで、以下の内容について質問いたします。 (1) 公共スポーツ施設の管理につきましては、以前から提案させていただいておりますが、市内全体の公共スポーツ施設の指定管理とは別に、富士川緑地を独自に管理する事務所、事業体が必要ではないかと思いますが、今後指定管理者との話し合いは予定されているのか伺います。 (2) 新たな指定管理者が富士川緑地を管理するに当たり、以前の指定管理者業務仕様書の内容とどのように変わったのか伺います。 (3) 今回の民間の指定管理者への仕様書の変更に伴い、指定管理者が行政からの指定管理料以外に、施設利用料などを含めた収益を得る仕組みは検討したか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
2	新家 大輔（9）	1. バセドウ病の啓発・早期発見について バセドウ病は、免疫異常により自己抗体が生じることで発症する甲状腺機能亢進症で、近年、有病率や発症率、患者数に関する情報がより詳細に把握されるようになりました。 この病気は、甲状腺ホルモンが過剰に分泌されることで、全身の代謝が異常に高まり、動悸や発汗、体重減少、疲労感、手の震え、不眠など、日常生活に影響を及ぼす様々な症状が現れるのが特徴です。さらに、眼球が突出する眼症など、外見に変化が現れることもあり、患者の身体的・精神的な負担は軽いものではありません。放置すれば心不全や骨粗鬆症、精神的不調などを引き起こすリスクもあり、決して見過ごせない病気です。 一方で、適切な治療を受けることで、病状をコントロールしながら通常の生活を送ることも可能な病気でもあります。そのためには、できるだけ早くバセドウ病の初期症状に気づき、専門の医療機関で診断と治療を受けることが非常に重要となります。 ただし、バセドウ病の初期症状は一見すると、疲れやすい、眠れない、イライラするなど、現代人によくある体調不良と似ており、自分でも病気と気づかずに過ごしてしまうことが少なくありません。また、甲状腺疾患に対する一般的な認知度はまだ高いとは言えず、特に若年層では病気そのものの存在を知らないという人も多く見受けられます。 このような背景から、バセドウ病について正しい知識を持ち、日頃から自身の体の変化に目を向けることがとても大切になります。少しでも早く症状に気づくことが重症化を防ぐ第一歩となります。 今回は、バセドウ病の早期発見の重要性に焦点を当て、どのような症状に注意すべきか、また、早期発見・診断につながる啓発活動の在り方について、幾つかの視点から考えたいと思い、以下質問します。 (1) 本市のバセドウ病の患者数を把握するため、どのような取組を行っているのか伺います。 (2) 広報紙やウェブサイト、SNSを活用したバセドウ病の情報発信や啓発資料の配布について、現状を伺います。 (3) バセドウ病は早期発見により治療効果が高まるため、本市の健康診断における甲状腺機能検査の実施状況と、今後の健診体制強化の方針について伺います。 (4) 病気の早期発見に向け、健診の場面でAIを活用する考えはあるか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
3	望月 徹（１１）	1. 富士市からゆずりあい駐車場制度の拡充を一妊産婦の方などへの利便性向上を一 この制度は佐賀県から始まり、国の指導もあり、全国に普及し、静岡県においても平成25年２月から実施しています。本市は、その制度の利用証の申請受付・交付窓口業務を実施しています。 ゆずりあい駐車場制度とは、障害のある方、歩行が困難な方、要介護高齢者、妊産婦等において、車いすマークの駐車場及びゆずりあいマークの駐車場を利用する対象者の範囲を明確にするため、一定の基準に基づいて利用証を交付し、駐車場の適正利用を図る取組です。令和６年７月より、利用証交付対象者を拡大しています。 内容について、私から見て、さらに進んだ取組を実施している県もあります。そのような取組と新しい取組を入れることで一層の市民サービスの向上につながると考え、以下質問いたします。 (1) 妊産婦の方について、妊娠７か月から利用できると思いますが、母子手帳を渡した時点から利用できる制度にすべきと考えますが、当局の見解を伺います。 (2) ゆずりあい駐車場の拡充について、施設設定に三角コーンカバーの利用等推進策があります。事業者の方への周知に力を入れ、拡充していくべきと考えますが、当局の見解を伺います。 (3) 車いすマークの駐車場、ゆずりあい駐車場を設置している事業者に、屋根付駐車場を推進する施策を検討すべきと考えますが、当局の見解を伺います。 2. 終活支援事業の進捗状況と周知について 令和６年９月定例会において、終活支援事業の創設の提案に対し、早期の事業化に向け取り組んでいくという答弁でした。この１年の間にも多くの自治体で、終活支援の事業を立ち上げています。 本市の事業構想とその周知について、以下質問いたします。 (1) 事業構想案として、終活に関わる相談窓口を設置し、日常生活支援プラス死後事務委任を支援パッケージとして、現行の制度では支援のない層に対する支援策を創設するとありますが、進捗状況と期待される効果について伺います。 (2) 終活相談窓口（仮称）を開設した場合、年間100件程度の相談件数を想定していますが、これは新しい事業です。より多くの相談が寄せられることを望みます。この周知をどのように検討しているのか、伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
4	関 明美（２）	1. 東海地方随一のぜんそく支援体制の確立と子育て環境の充実に向けて かつて富士市は公害健康被害補償法に基づく第一種地域に指定されるほど、大気汚染や水質汚濁に苦しんだ。現在では環境が大きく改善され、公害を乗り越えた地域としての経験を生かし、ぜんそく児向け水泳教室などの予防事業に取り組んでいる。 これらの事業は、環境省所管の独立行政法人環境再生保全機構（ＥＲＣＡ）による公害健康被害予防事業の一環で、経費の大部分が補助対象となっている。ＥＲＣＡは平成16年設立の政策実施機関で、補償から予防へと方針転換し、地域の健康維持を支援している。 富士市では現在、ＥＲＣＡの健康相談事業と機能訓練事業（水泳教室）の２事業のみを実施しているが、ＥＲＣＡが助成対象とする事業はほかにも多岐にわたり、制度を十分に活用できているとは言えない。 今後は、子供向けの健康相談や健康診査、呼吸リハビリなどの機能訓練、医療機器整備や病院周辺の植樹事業など、未実施の助成制度を積極的に活用することで、ぜんそくやアレルギーに悩む子育て世帯が安心して暮らせる環境づくりが可能であり、東海地方随一のぜんそく支援体制が確立できるものと考え、その整備を求め、以下質問する。 (1) 成人向け講演会に加え、子供向けの健康相談事業を導入してはどうか。 (2) 幼児健診に合わせて、ぜんそく等の発症予防を目的とした健康診査事業を導入してはどうか。 (3) 水泳教室以外に、呼吸リハビリや音楽療法など多様な機能訓練事業の導入や拡充をしてはどうか。 (4) 富士市立中央病院の医療機器整備計画は、呼吸器疾患対応の医療機器整備に関する助成制度を活用したものとなっているか。 (5) 病院の建て替えに当たり、周辺の環境改善を目的とした植樹事業の助成制度を活用してはどうか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
5	伊東 美加（7）	1. 東京デフリンピックへの対応について 本年、東京において日本で初めてのデフリンピックが開催されます。 デフリンピックは、聴覚障害者による世界的なスポーツの祭典であり、単に競技大会というだけでなく、障害の有無にかかわらず共に生きる社会づくりを進める重要な契機とされています。 開催地は東京ですが、この機会を東京だけの出来事と捉えるのではなく、手話言語条例を制定している本市ならではの、聴覚障害者への理解促進やバリアフリーの推進につなげていく必要があると考えます。 そこで、本市における対応状況について以下のとおり伺います。 (1) デフリンピックの開催を市民に周知し、聴覚障害者への理解を深めるための広報・啓発活動をどのように実施しているか伺います。 (2) 聴覚障害者を含む障害者スポーツの普及・振興を図るため、本市のスポーツ施策の中で障害者スポーツをどのように位置づけているか伺います。 2. 大規模災害への対策について 近年、各地で大規模災害が頻発する中、本市においても災害対策は重要課題となっています。本市では以前から防災対策に力を入れており、地震対策における先駆的な取組もありますが、ここ数年でその対策のありようも変化してきています。 そこで、現状について以下のとおり伺います。 (1) 個別避難計画について、計画をつくるプロセスでつながりをつくること助かる確率を上げていき、平時から助け合える地域共生社会をつくることができると考えます。そこで、個別避難計画の作成の効果についてどのようにお考えか伺います。 (2) 本市では社会福祉センターや民間の社会福祉施設と協定を締結し福祉避難所として指定していますが、他自治体では二次的な避難所ではなく福祉避難所への直接避難も可能となっています。そこで、今後の福祉避難所の在り方について伺います。 (3) 住宅の耐震化が進んでいるため、安全が確認された自宅での避難生活が推奨されてきています。被災者自身も住み慣れた自宅での生活を希望する方が多いと思います。こうした在宅避難者への支援体制について伺います。 (4) 地震災害においては、通信網が分断され、外部との通信手段が得られず、初期対応に遅延が生じることも懸念されます。災害時の通信手段の確保についてお考えを伺います。 (5) 災害時にはライフラインの寸断も懸念されます。地域の防災拠点であるまちづくりセンターや避難所の電源の確保についてどのようにお考えか伺います。 (6) 震災後の公費解体は、地震によって損壊した家屋について、自治体が所有者の申請に基づき、解体・撤去費用を負担する制度ですが、能登半島地震の際には、何代にもわたって相続登記がされていない物件が多く、権利関係の複雑さから、この公費解体が進まなかったと伺っています。この場合は首長の判断で公費解体できると規定されていますが、できる規定であるがゆえに、自治体によって対応が分かれたようです。そこで、本市の所有者の特定ができない家屋の公費解体の考え方について伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
6	植松 光徳（８）	１．富士市で安心して出産できる環境整備について 近年、全国的に少子化が進行しており、昨年１年間に生まれた日本人の子供の数は68万6000人余りと、前年より４万1000人余り減少し、統計を取り始めて以降、初めて70万人を下回ったことが厚生労働省の調査で分かりました。本市においても、出生数の減少は看過できない状況であり、令和６年の富士市の出生数は1263人とこれまでで最も少なかったことが報告されています。また、産科医療は、市民の生命と健康を守る上で不可欠な医療であり、少子化対策、ひいては地域社会の持続可能性を考える上で極めて重要な分野ですが、全国的に産科医の偏在や医療機関の集約化が進み、分娩施設の減少や遠距離搬送といった課題が顕在化しています。このような状況下で、子供を産み育てることを選択した市民が安心して出産に臨める環境を整備することは本市の喫緊の課題であり、将来にわたって持続可能な産科医療体制を構築できるのか、深く懸念するところであります。 そこで、本市における産科医療の現状と課題、そして今後の展望について、以下の点について質問します。 (１) 本市における分娩件数の推移や、市民の分娩場所の選択肢について、現状をどのように認識しているか伺います。 (２) 産科医や助産師の人材確保は、全国的に喫緊の課題となっています。安定的な人材確保に向けて、本市として現状をどのように分析し、どのような取組を検討しているか伺います。 (３) 近隣市町との連携を含め、緊急時における周産期医療体制の構築について、特に高リスク妊婦や緊急搬送が必要なケースへの対応など、具体的な連携状況と課題を伺います。 (４) 経済的な負担が出産をためらう一因となっているとの声も聞かれます。出産・子育て世代への経済的支援、特に産科医療費に対する支援について、本市としてどのような施策を講じているか伺います。 (５) 市民が安心して出産できる環境を整備するためには、医療面だけでなく、産前・産後のきめ細やかなサポートも重要です。本市における産前・産後ケア事業の現状と、今後さらに力を入れていきたいと考えている取組について伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
7	小池 義治（15）	1. スポーツ行政が市民部と産業交流部にまたがっていることについて 本市のスポーツ行政は、総合体育館北里アリーナ富士などの体育施設、スポーツ推進委員やスポーツ推進審議会については市民部文化スポーツ課が担当しているが、ふじかわキウイマラソンや富士山サイクルロードレースのようなスポーツイベント、スポーツコミッションについては産業交流部交流観光課が担当しているなど、区分けが分かりにくく感じる。富士市議会においては、市民部の事業は総務市民委員会、産業交流部の事業は産業教育委員会がそれぞれ所管しているため、令和7年6月定例会における大規模スポーツイベント等開催支援事業に関する議案審査においては、一体的な議論がしにくい場面が見られた。これらを踏まえ、以下質問する。 (1) スポーツ行政に関し、市民部文化スポーツ課スポーツ担当と産業交流部交流観光課交流推進室は、どのような観点で業務を分担しているのか。 (2) スポーツ関連施設の管理やスポーツイベントの実施などスポーツ行政全般について、一体的に所管する部署を設置することはできないか。 2. 市有施設を活用した社会人向けリカレント教育環境の整備について 「リカレント (recurrent)」とは「循環する」という意味であり、リカレント教育とは、学校教育を終えて社会に出た後も、必要なタイミングで学び直しを行い、仕事と学びを繰り返していく仕組みを指す。人口減少、技術革新、そして人生100年時代といった社会環境の変化の中で、社会人がキャリアの途中で学び直すことは、人材確保、地域経済の活性化、さらにはシニア世代の生きがい形成に直結する重要な取組と考える。 他市の事例としては、三島市がリカレント教育推進事業の一環として特設サイトを設置し、フリーWi-Fi環境が整備された市民生涯学習センターの一部を夜間学習スペースとして無料で開放することで、資格取得を目指す社会人を支援している。 生涯青春都市を掲げる本市においても、生涯を通じた学び直しの環境を整備することが必要であると考え、以下質問する。 (1) 社会人に向けて、市有施設（例えば交流プラザや教育プラザ等）の一部を、夜間や休日に、フリーWi-Fi付の学習スペースとして開放できないか。 (2) リカレント教育という切り口で、本市で行われている市民大学やまちづくりセンター講座、商工会議所・商工会等で実施されている人材育成講座などの情報を整理し、体系的にPRできないか。 3. 市立図書館における時間制限のないフリーWi-Fiの整備について 現在、本市の市立図書館の大半にはフリーWi-Fiが整備されておらず、中央図書館においても利用は1時間以内に制限されている。インターネットを使った情報収集や学習は、現代社会における基本的なインフラであり、図書館での調べ物においても、書籍に加えてインターネットや生成AIの情報を併用することはごく一般的となっている。 全国的にも、多くの公共図書館において時間制限のないフリーWi-Fiが整備され、標準的なサービスとなりつつある。デジタル変革宣言を掲げる本市においても、全ての市立図書館で誰もが自由に、無制限で使えるフリーWi-Fiを整備する必要があると考え、以下質問する。 (1) 中央図書館のフリーWi-Fiを1時間以内に利用制限している理由は何か。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
7	小池 義治（１５）	（２）市内の全ての図書館において時間制限のないフリーＷｉ－Ｆｉを整備してはどうか。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
8	井出 晴美（２０）	１．幼保小の架け橋期の教育の充実について 文部科学省は令和６年10月、「幼児教育施設及び小学校における架け橋期の教育の充実について」と題した事務連絡で、「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」における最終報告で指摘された課題や提言に基づく取組の推進について周知を図りました。 有識者検討会における最終報告では、「幼保小の架け橋プログラム」の取組については、一部の地域では成果が上がっているものの、全国的に見るといまだ不十分であること、また、地方自治体によって取組状況に差があることなどを課題として指摘した上で、地方自治体においては、学校教育の専門的知見を有する教育委員会が中心となり、「幼保小の架け橋プログラム」の促進体制の構築を図ることが重要であるとの提言が示されました。 そこで、最終報告の第２章、３幼児教育と小学校教育との円滑な接続の内容を中心に、以下５点について伺います。 (１) 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び小学校学習指導要領に示されている幼児教育と小学校教育との円滑な接続を実現するため、国において「幼保小の架け橋プログラム」を推進しているとあるが、本市の取組について伺う。 (２) 小学校低学年において、いじめの認知件数が多く、また、不登校児童の増加率が高いことを踏まえると、いじめ・不登校対策の観点からも、幼保小接続期の教育の充実と対策に取り組むことが重要とあるが、本市の小学校低学年におけるいじめ・不登校の認知件数と不登校の要因について伺う。 (３) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るに当たり、幼児教育施設と小学校の両者が連携の意識を持ち、教育実践を見合い、相互の共通理解を図ることが重要であり、特に小学校入学当初は幼児教育との指導方法の連続性・一貫性を確保することが重要とあるが、本市の連携体制及び取組状況について伺う。 (４) 小学校教育において、新たなＩＣＴ環境や先端技術も活用しつつ、環境を通して行う教育という幼児教育の基本的な考え方を取り入れた教育実践の研究・普及を行うとあるが、本市の取組について伺う。 (５) 学校に幼児教育の専門性を有するサポート員等を配置することで、指導力の向上が期待できるが、本市において配置を考えているか伺う。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
9	佐野 智昭（１８）	1. 松枯れ被害の撲滅に向けて 松枯れ被害は、市当局の継続的な対策によって減少傾向にありますが、残念ながら依然として被害が続いています。 私は、令和４年２月定例会でもこの問題を取り上げ、マツノマダラカミキリが活動する春から夏にかけて、全ての被害木を確実に伐倒破碎処理することを求めました。 しかし、今年も５月と６月に、処理されずに放置された被害木が散見され、その周辺で被害が拡大している状況を確認しています。この現状は、これまでの対策に何らかの課題があることを示唆しているのではないのでしょうか。現状を踏まえ、以下質問します。 (1) 今年５月、６月の被害木伐倒破碎処理において、なぜ伐採されずに残された被害木があったのか、その理由を伺います。 (2) 被害木を残すことなく確実に伐採するための方策について、市はどのように検討しているか伺います。 (3) 松枯れの兆候を確認するヤニ打ち調査は、毎年どの程度の規模で実施し、調査によって潜在感染木と判定された事例はあったか伺います。 (4) 被害が拡大しているエリアに絞り、ヤニ打ち調査を重点的に実施し、潜在感染木を速やかに処理すべきと考えますが、市の見解を伺います。 2. 使えるまちづくり行動計画の策定に向けて 市ウェブサイトでは、まちづくり行動計画を「地区の皆さんが地区の目指すべき将来像を共有し、計画期間内に将来像の実現に向けてまちづくり協議会ができることを示し、地区が一体となった継続的なまちづくり活動を進めていくための道しるべ」と位置づけています。 現行のまちづくり行動計画（以下、「現行計画」という。）は令和８年度に計画期間満了となるため、第六次富士市総合計画後期計画の策定と合わせて、令和13年度を目標年度とする第３次まちづくり行動計画（以下、「新計画」という。）の策定が進められます。 今年６月から７月にかけて行われた、まちづくり協議会部会長交流会では、第３次まちづくり行動計画づくりについて（骨子案）が提示され、計画の位置づけや役割、バックキャスティング方式による策定の考え方などが示されました。 現行計画の課題を踏まえ、新計画の策定について、以下質問します。 (1) 現行計画は、地区のまちづくり活動を十分に促進する道しるべとして機能しているとお考えでしょうか。もし、十分でないとしたら、その理由を市としてどのように分析しているのか伺います。 (2) まちづくり行動計画という名称についてですが、行動という言葉は短期的なアクションに主眼を置いているように感じられます。一方で、実際の計画は中期的な活動を包含する内容であり、計画の性格と合致するまちづくり活動計画といった名称のほうがふさわしいのではないのでしょうか。名称変更の必要性について、市の見解を伺います。 (3) 新計画は、現行計画と同様に、まちづくり協議会が中心となって活動を進める計画という位置づけになるのか、それとも、地区の幅広い関係者や市民も主体となるような、より広範な計画という位置づけになるのか伺います。 (4) 比較的短い５年間で対象とする計画の策定に、あえてバックキャスティ

順位	氏名（議席）	発言の要旨
9	佐野 智昭（１８）	ング方式を導入する意図について伺います。 (5) 新計画の策定に当たり、各地区で４回のワークショップを実施すると伺っています。バックキャスト方式を採用する上で、具体的にどのような特徴を持つワークショップを計画しているか伺います。 (6) 各地区にはそれぞれ特性があり、まちづくりの体制や抱える課題も異なります。新計画の策定に当たっては、形式的な統一フォーマットに縛られるべきではないと考えますが、各地区の独自性を尊重し、使われる計画となるよう、策定方式や内容の自由度を確保することについて、市はどのようにお考えか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
10	荻田 丈仁（28）	1. 富士駅北口駅前公益施設でのキャリアカフェの取組について 産業都市として栄えてきた富士市であるが、ものづくりをはじめとする多くの中小企業は、人口減少や働き方改革による人手不足、物価高騰により厳しい経営状況にある。慢性的な人手不足で事業縮小を余儀なくされたり、事業廃止・倒産にまで至る深刻な状況は、どの企業においても切実な問題として捉えている。 行政での就労対策は積極的に進めなければいけないことであるが、若い人の人材育成、人材確保は地元企業にとっても重要なことであり、特に高校卒業後に富士市から流出する若い人は多く、少しでも市外への人材の流出を防ぐことや高等教育機関卒業後に富士市に戻ってきてもらうための就労対策が必要となっている。そのためには、早い段階から地元企業を知ってもらう機会や企業と接する機会の創出が求められる。就労対策の1つとして、気軽にキャリアや仕事について相談したり、情報交換ができる場所やイベントを指すキャリアカフェがあるが、その形態や目的は主催するところにより様々である。富士市ではキャリア教育に力を入れているが、現在、吉原工業高校において、富士商工会議所が主催のキャリアカフェが開催され、生徒が富士地域の企業と交流し富士市での進路について考える機会になっていると同時に、吉原工業高校の人材育成にも大きく寄与している。このような事例を勘案しても、富士市の人材育成や人材確保のためには、気軽に学生や女性などに地元企業を知ってもらい就職を考える交流の場として、また就職相談や企業マッチング、リスキリング等の機会を与えるキャリアカフェの取組が有効であると考えます。 集約・連携型の都市づくりを目指す本市において、富士駅周辺を重要な都市拠点として、現在、富士駅北口駅前広場も含め再開発事業と一体的な再整備を進めているが、本市の顔にすべく、交通結節点であり多くの人が集まる富士駅北口でのキャリアカフェの取組は、若い人たちのにぎわいの創出につながると思われる。富士駅北口駅前公益施設には、ものづくりSTEAMラボやブック・アンド・カフェの開設が予定されているが、産業界からも求められている官民連携でのキャリアカフェ事業に積極的に取り組むべきと思うので、以下質問をする。 (1) 富士市の中小企業の慢性的な人手不足の状況や若い世代の就労状況をどのように捉えているのか。 (2) 就労対策として特に進路を考える学生や若い人たち、女性に対してのキャリアカフェは有効であると思うがいかがか。また、富士駅北口駅前公益施設に設置しての取組は難しいと思うが、今後、施設内での地元企業のPRやキャリアカフェ事業に定期的に取り組むことへの具体的な協議を進めるべきと思うがいかがか。 2. 富士市東部の富士山ビューポイントエリアの整備と活用について 富士市は市内どこからでも富士山が見えると言われるほど富士山の眺望に恵まれた都市である。市内には富士山ビューポイントがたくさんある中で代表的な場所として岩本山公園、ふじのくに田子の浦みなと公園、富士西公園、富士総合運動公園、中央公園、富士市役所屋上等が挙げられる。それ以外にも魅力的なスポットとして大淵笹場、今宮の茶畑、龍巖淵、富士山夢の大橋等があるが、数ある富士山ビューポイントの中でも富士市東部土地改良区内の東部市民プラザ周辺は良好な田園風景に新幹線と富士山、また春には

順位	氏名（議席）	発言の要旨
10	荻田 丈仁（28）	レンゲ等、秋には稲刈り等の風景など四季折々の姿があり、年間を通じた富士山ビューポイントとしてメディア等でも取り上げられる全国的に有名なスポットである。 大淵笹場や富士山夢の大橋においては多くの人が訪れることでの課題が生じ、活用する上での整備が求められた。東部土地改良区内の富士山ビューポイントは広域的で、農業者からも農道や市道への路上駐車が問題として上がっており、以前より、東部市民プラザ以外の整備を議会や地区が要望してきた経緯がある。新幹線と富士山の写真撮影場所は広域で東部市民プラザ駐車場の利用を勧めているが、相変わらず、農道や市道へ写真撮影のために路上駐車されている状況である。 東部土地改良区内の富士山ビューポイントには、年間を通して多くの方が訪れているにもかかわらず現状は対応が十分とは言えない。第2次富士市観光基本計画の施策には富士山ビューポイントの活用がうたわれている以上、写真撮影に来る人のマナー向上や農業者にも理解してもらえるような整備対応を進めるべきである。富士市東部の誇るべき良好な田園風景や自然が広がる東部土地改良区内の富士山と新幹線の富士山ビューポイントエリアの整備と活用について改めて、以下のことを伺う。 (1) 新幹線が通過する良好な田園風景が広がる東部土地改良区内の富士山ビューポイントの現状をどのように捉えているのか。 (2) 市は東部市民プラザ内の駐車場の利用をお願いしているが、市道田中新田中里線沿いの路上駐車が多いため、新たな駐車場整備や写真撮影者のマナー啓発の看板等の整備、浮島沼つり場公園付近も富士山がきれいに見える場所であるため、公園利用者の駐車場を拡張することなどを求めるがいかか。 (3) 富士市東部地域の富士山ビューポイントの観光活用についての展望を伺う。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
11	佐藤 菊乃（5）	1. 「富士市へ戻り就職するとこんなメリットが！」と若者と保護者へ周知するための手法について 本市においては、地元の高校卒業後の進路を市外に求める傾向にあり、18歳の実質人口は流出超過にある。また、市外の各種高等教育機関の卒業後、多くの若者は、生まれ故郷の本市に戻り就職するのではなく、主に首都圏にとどまる傾向にある。 また、日本学生支援機構の令和4年度学生生活調査によると、何らかの奨学金制度を利用し大学に進学する学生は55%、短大では61.5%との結果が出ている。 そこで本市では平成30年から人材アシストU-30と題し、若者が富士市へ戻り就職することを目的に、奨学金返還支援制度を開始した。昨年度には本制度の改正を行い、ほぼ全ての奨学金が本制度の対象となるよう拡充し、支援制度を設けている市内中小企業に対し、利用対象者の幅を広げている。 本制度は、企業が支給した奨学金返還の手当の9割を富士市が支援していることから、企業にとっても人材確保に効果があり、企業側の金銭的な負担も少ないため、導入する企業も右肩上がりが増えてきている。 そこで以下伺う。 (1) 本制度について、市内企業に対し、どのように周知しているか。 (2) 高校を卒業したこどもたち及びその保護者、高等教育機関への周知活動はどのように行っているか。 2. 放課後等デイサービスをセルフプランで利用することについて 障害を持つ小学生から高校生までが放課後や長期休暇に利用できる場所の1つに、放課後等デイサービスがある。 利用するには利用計画を立て、利用給付の決定後、利用状況の報告、継続的なモニタリングが行われる。 この利用計画については、保護者が有資格者、専門的職員のいる相談支援事業所と作成するものと、自ら作成するいわゆるセルフプランがある。 本来であれば、放課後等デイサービスの利用については、アセスメントをしっかりと取ること、個々に合った療育を受けられるよう適切なプランの作成と実施の確認、モニタリングが行われるが、セルフプランの場合はモニタリングが必須とはなっていない。 そこで以下伺う。 (1) 放課後等デイサービスにおけるセルフプランの利用状況はいかがか。 (2) 利用計画のチェック、モニタリング、学校との連携は重要な支援の1つだと考えるが、この点において、特に不登校にある児童生徒の現状の課題は何か。 (3) 障害を持つ児童が、放課後等デイサービスではなく、通学する地域の小学校の放課後児童クラブを利用することは可能か。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
1 2	下田 良秀（17）	1. 富士市立中央病院ががんゲノム医療連携病院を目指すことについて がんゲノム医療とは、がん患者のがん組織や血液から遺伝子検査を行い、患者ごとの遺伝子異常（変異）を調べ、その情報に基づいた最適な治療（個別化治療＝プレジジョン・メディシン）を行う医療である。厚生労働省が指定するがんゲノム医療中核拠点病院（以下、「拠点病院」という。）を中心として行われており、がんゲノム医療連携病院（以下、「連携病院」という。）はがんゲノム医療を拠点病院と連携し、地域の患者にも専門的な遺伝子解析と医療の窓口・受診機会を広げる役割を持つ病院である。具体的にはがんゲノム検査の説明や同意取得、検査の前処理、基幹病院への検査依頼などを行っており、厚生労働省が2018年から拠点病院として指定・認定を進めている。 がんゲノム医療が必要とされる背景として個別化治療の社会的ニーズの高まりがある。同じがんでも、患者ごとに遺伝子変異や特性が異なるため、画一的な治療では十分な効果が得られない場合が多くなっている。ゲノム解析によってその人に合った治療薬や方法を選択することができる時代になったため、こうした高度な医療へのアクセスが求められている。 がんゲノム医療を集約して行う拠点病院は全国数十か所に限られており、地域格差や、患者の負担軽減（遠方への通院回避）などのため、連携病院が窓口となり、拠点病院との橋渡しを行い、患者が質の高いゲノム医療にアクセスできるようにしている。またゲノム検査は専門的説明や倫理的配慮（インフォームド・コンセント）、遺伝カウンセリングを要するため、地域の医療機関でもこれらが適切に実施できる体制を整える必要がある。 静岡県においては、県立静岡がんセンターが拠点病院とされており、連携病院は静岡県西部に6施設、中部に4施設あるが東部には1つもない現状がある。富士市民もがんゲノム医療を広く受けられるよう富士市立中央病院も連携病院になる必要があると考える。市民の健康と命を守るため富士市立中央病院も連携病院を目指すべきと考えるが市の見解を伺う。 2. 富士市立中央病院における院内開業医師制度の検討について 我が国において自治体の運営する公立病院は、その役割及び社会環境など様々な要因から厳しい経営状況に立たされている。地域医療の最後のとりでとして利益追求よりも公共的使命が優先されており、その結果、どうしても赤字が生じやすい構造になっている現状がある。例えば救急・高度医療・災害拠点としての役割や収益性の維持が難しい診療科を地域医療確保のため継続的に運営しており、赤字につながるケースが多いと言われている。 そのような課題に対する解決策として行われている事例の一つに院内開業医師制度がある。これは代表的な事例として芦屋市立病院において導入されている制度で、病院の内部で独立した診療所やクリニックを開業する医師が存在する仕組みとなっている。病院内に独立した経営体として診療所を構えることができ、医師が経営者となる形態であり、専門性の高い診療科や高度な医療サービスを提供したり、外来診療の効率化を目指したりすることが可能である。他のメリットとしては医師が開業する際の初期コストが抑えられ、自分の診療スタイル・経営方針を追求しやすい等がある。病院としては採算が厳しい科についても多様な診療科を維持でき、専門性を持つ医師を集めることができる。また、患者に対しては診療科の選択肢の維持・追加ができるなどがある。課題としては、医師会との調整や、医師との診療の質の一貫性確保など病院の方針との調整が必要であり、収益配分や施設使用料の設

順位	氏名（議席）	発言の要旨
12	下田 良秀（17）	定、情報共有体制など運用の工夫が求められることとされている。 本市においても、富士市立中央病院の経営は厳しい状況が続いており、様々な経営改善がなされている中で、建て替えを機に院内開業医師制度の導入の検討をしてはどうかと考え、以下質問する。 （1）診療科ごとの採算性と経営改善の対策について伺う。 （2）院内開業制度の導入についていかがお考えか伺う。 3. 小中学校におけるバリアフリースイールの拡充について 我が国では、障害者差別解消法や建築基準法等において施設のバリアフリー化を求めている。学校は公共施設の代表であり、誰もが安心して利用できる環境整備が法的な責務となっている。また、多様性尊重社会の進展に伴い、性別や身体的特徴、性自認（ジェンダー）など、全ての違いを受け入れる風潮が強まっている。 学校教育の現場でも様々な変化があり、インクルーシブ教育の推進によって、従来以上に多様な児童生徒を同じ空間で受け入れる必要性が高まっている。さらに特別支援学校だけでなく、普通学校にも障害のある子、LGBT当事者、その他多様な背景の子どもたちのため、小中学校におけるバリアフリースイール設置の必要性が高まっている。 バリアフリースイールについて障害を持つ子どもの観点で見ると、身体的・発達障害等への配慮として、車椅子や歩行補助具を使う生徒だけでなく、介助を要する生徒、感覚過敏や発達障害の子も、安心して個人のペースで使えるトイレが必要だとされている。通常のトイレでは苦勞する、危険があるなどの相談は現場で実際に多いと伺っている。また心の安心確保として、みんなと同じ場所を使えない、特別扱いされている等と感ずること、学校生活の満足度や自己肯定感が低下するというデータもあり、バリアフリースイールがあることで、自立心や社会参加意識の向上につながるとされている。 また、性の多様性の観点から、LGBT（特にトランスジェンダー）やノンバイナリーの子どものは、男子・女子トイレしかないという状況で悩みや不安、疎外感を感じやすいと言われている。性自認にそぐわないトイレの利用を強いられることは、心理的苦痛や登校拒否の原因になることも報告されている。そんな中でバリアフリースイールは、性別を問わず誰でも使える、個室でプライバシーが保てるという特性があり、LGBTに限らず多様な性に関する不安を減らす役割を持っている。女子でも男子でもない、どちらのトイレも使いたくないという選択肢に対応することで、安心して学校生活を送れる環境づくりにつながる。これはLGBTだけではなく、例えば不登校やその他多様な事情を持つ子どもにも有効であると考え。さらに、多様性を尊重する社会の実践を子供たちに身近に示す教育的効果も大きく、インクルーシブ教育や人権教育の出発点としても重要だと考える。そこで、本市においても小中学校におけるバリアフリースイールの拡充が必要だと考え、以下質問する。 （1）富士市の小中学校におけるバリアフリースイールの設置状況について伺う。 （2）バリアフリースイールの設置がない学校及びバリアフリースイールの校舎への設置がない学校への今後の設置予定について伺う。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
13	小池 智明（26）	1. 人手不足、公務員離れ、働き方改革等が進む中での建築系技術職員の確保・育成、業務推進体制の在り方について 私は、令和4年6月定例会で、公共施設の長寿命化等を進める上での建築系技術職員の確保・育成等についてをテーマに一般質問をした。 そこでは、今後公共施設のリニューアル・長寿命化物件が増加していく中で、資産経営課が事務局となった公共施設マネジメント（FM）進行管理体制の確立や、建築系技術職員の採用、研修、育成、配置等について、当局の見解を確認するとともに、幾つかの提案を行った。 その後、3年が経過し、新規人材の確保がなかなか進まない中、令和6年度末に建築系技術職員が一挙に8名退職したとの報を聞き、改めて大きな課題であると懸念する。 建設分野全体で直面する深刻な人手不足、公務員離れ、働き方改革等が進み、人材や時間は限られる中で、建築系技術職員を確保・育成し、市としての技術レベルを維持・向上させ、継承していく必要があると思い、以下質問する。 (1) 技術職員の定数、配置、年齢構成、退職の状況について ① 職種別職員の定数と配置状況はいかがか。 ② 職種別職員の年齢構成はいかがか。 ③ 退職者数及び退職の理由はどのように把握しているか。 ④ 近年の募集人数と採用人数、採用者確保に係る取組はいかがか。 (2) 今後の建築系技術職員の確保・育成、業務推進の在り方について ① 職員採用に向け、どのように取り組んでいくか。 ア 新卒採用について イ 経験者採用について ② 極力残業をしない中で、営繕業務における若手建築系技術職員育成に関し、以下の取組をどのように考えるか。 ア 基本的な実務研修（基礎的な建築全般）について イ 民間の設計事務所への外部委託について ウ 本市における新病院建設事業や富士駅北口駅前広場整備事業等の大規模プロジェクトを活用した育成について エ 周辺自治体との人事、技術交流について ③ 効率的・効果的に業務を進めるための人員配置や体制の在り方について、どのように考えるか。 ア 公共施設を所管等する各課（施設保全課、市街地整備課、新病院建設準備室、資産経営課等）への計画的な配置について イ 富士宮市、沼津市等との広域連携について ④ 上記の質問を踏まえ、今後、建築系技術職員をどのように確保・育成し、市としての技術レベルを維持・向上させ、継承していくかについて、短・中・長期的な取組を検討、整理、取りまとめた（仮称）建築関連人材育成・業務推進計画を策定し、それに基づき業務等を進めていく考えはいかがか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
14	藤田 哲哉（19）	1. 旧吉原林間学園跡地の利用及び近隣の排水対策について 旧吉原林間学園（以下、「学園」という。）跡地利用に関する近隣排水対策につきましては、令和2年度及び令和4年度に地元片倉町内会にて、市の方針について担当より説明会が開催されました。最終的には、民間活力の活用により事業期間の短縮、調整池築造費の圧縮が期待できるとし、必要調整容量の確保を条件に、民間事業者に学園跡地を売却し、土地を購入した民間事業者が、調整池を整備し残地を活用するという方針が示されました。 しかしながら、その後3年が経過した現在も、民間事業者の参入に関する具体的な進捗状況やサウンディング調査の結果についての説明がないまま、状況は停滞しています。その間、簡易的な排水対策は行われたものの、根本的な解決には至っておらず、豪雨時の浸水被害は依然として解消されていません。 そこで、以下伺います。 (1) これまでのサウンディング調査の結果や民間事業者との交渉状況について、地元の説明できる具体的な進捗状況を伺います。 (2) 住民の安全を守るため、市が主体となって学園跡地を調整池として整備し、併せて近隣の排水対策も一体的に行うという方針に転換するお考えはあるのか伺います。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
15	小野 泰正（6）	1. 富士市の持続可能な観光と環境保全のための登山道等の整備について 海から富士山までである唯一の市として、多くの方に本市の魅力を知ってもらうため、平成27年7月に富士山登山ルート3776を制定し、昨年も520名もの達成者が出ました。また、今年から富士山登山に入山料が4000円かかるようになったことから、富士山周辺での低山ハイクも人気が出てきており、富士市でも多くの観光登山客を見かけるようになりました。一方で、登山客が増えたことに加え、近年の大雨により多くの登山道で浸食や崩落が起き、傷んできているところが見られます。ルート3776で例示しますと、3合目付近に当たる富士山自然休養林ハイキングコースのBコースでは、崩落が起り一部区間が通行止めになっています。また、Cコースでは、登山道部分が水路になってしまい、近くの歩けそうなところに新たな登山道ができてしまっています。このように、登山道の管理整備がうまくいっていないことが原因で、国立公園であるにもかかわらず、観光登山が原因で環境破壊が起りつつあるという状況です。そこで以下質問をします。 (1) ルート3776をはじめとした富士山自然休養林ハイキングコースや登山道の管理の現状と課題、管理体制はどのようになっていますか。 (2) 他市では、登山道の整備技術方針や観光登山ガイドラインなどを作成し、観光客、市民、企業などの団体やボランティアが国縣市と共に環境保全とともに登山道の整備を行っている事例が見られますが、富士市では行えないのでしょうか。 (3) デジタル技術を用いることで、クラウドファンディングによる登山道等の整備費の受付や、オンライン決済による入山料の徴収、入山届の電子申請や観光情報の提供、登山者側からの危険箇所の報告など、観光の利便性の向上や安全性の確保と、環境保全を両立させる取組は考えられるでしょうか。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
16	杉山 諭（24）	1. 富士市職員による業務中の交通事故への対応について 富士市職員による業務中の交通事故への対応について、特に、昨年度からの新環境クリーンセンター職員が運転する市有車両（塵芥収集車）による交通事故発生状況と対応について、以下同う。 (1) 市有車両（塵芥収集車）による昨年度からの業務中の交通事故件数はいくつあるか。 (2) 市有車両（塵芥収集車）による交通事故件数の現状をどう考えているか。 (3) 市有車両（塵芥収集車）による交通事故の分析と対応についてはどうか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
17	萩野 基行（12）	1. 保護者等からの学校への問合せを外部委託することについて かねてより、教職員の長時間労働や様々な精神的負担が問題となっている。その要因の一つが保護者からの問合せへの対応で、教職員が精神を病んで休職してしまうことも少なくない。本来、教職員は児童生徒に寄り添い、教育環境を整え、学習指導を行うという職務に集中すべきであるが、その対応に追われ、多忙を極めている事例もある。 そのような中、2025年8月に文部科学省は、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応を「学校以外が担うべき業務」と位置づけた。これは、教職員の保護だけではなく、児童生徒が受けられる教育の質の向上にもつながると思われる。 そこで以下について伺う。 (1) 保護者からの問合せに対する教職員の負担感について伺う。 (2) 精神疾患が要因と思われる教職員の休職者数について伺う。 (3) 教育の質の向上や保護者からの問合せへの迅速で的確な対応のため、外部委託を導入してはいかがか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	鈴木 幸司（16）	1. 富士市の空き家対策及び空家等管理活用支援法人について 市は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、川成島地区の建物を「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等」と定義される、いわゆる特定空家に認定したが、その所有者等を確認することができないため、令和7年6月6日に公告し、この8月に略式代執行による解体処分を行った。個人の財産に関することでもあり、こうした一連の行政行為に瑕疵がなかったことを確認するとともに、2023年（令和5年）に新たに創設された空家等管理活用支援法人制度について、以下のように伺う。 (1) 今回、略式代執行に至った経緯を伺う。 (2) 市が負担した費用はどのくらいか。 (3) 現在市内にある空き家の数について伺う。 (4) そのうち、特定空家と認定されたものの数について伺う。 (5) 空家等管理活用支援法人制度の概要を伺う。 (6) 富士市における空家等管理活用支援法人の指定状況について伺う。 2. 水害常襲地域における都市公園予定地について 市街化の進展や局地的な集中豪雨の増加により、内水による浸水被害の発生が目立つようになり、市は富士市内水（浸水）ハザードマップを公開し、市民に注意を促している。 また、2020年（令和2年）8月、宅地建物取引業法施行規則が改正され、宅地建物取引業者には、売買前に、水害ハザードマップにおける対象物件の所在地を事前に説明することが義務づけられたが、知らずに買ってしまったという消費者からの苦情が寄せられている。災害図上訓練DIGの考案者である常葉大学社会環境学部防災・地域安全コースの小村隆史准教授は、こうした状況に警鐘を鳴らすべく、本年11月に市内で「子育て世代のための安心敷地選び講座」を開催する準備を進めている。小村准教授は古い地名に注意を払いましょうと、これから土地を買う方々に呼びかけている。 今回は道路冠水に悩む伝法滝下区の住民に伺った話を基に質問をしたい。滝下という地名が表すように、そこは0.5メートルから1.0メートルにかけて、浸水のおそれがあるとハザードマップ上に書かれている。そして、昭和40年に都市計画決定された石坂公園の予定地でもある。このことを踏まえ、以下のように伺う。 (1) 水害常襲地域の宅地建物取引においては、どのような指導をしているのか。 (2) 公園予定地に建築行為が行われる場合、どのような制限があるのか。 (3) 冠水が常襲する伝法滝下1号線には、どのような浸水対策が取られているのか。 (4) 現在、伝法滝下3号線を流れる雨水が、伝法滝下1号線を流れる雨水と合流することにより、住宅浸水の頻度が上がっているが、このことへの対策について伺う。 (5) 伝法滝下3号線と伝法滝下1号線の間にはまだ宅地化されていない土地が広がっているが、防災力を高めるためのグリーンインフラとして整備してはいかがか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
19	笹川 朝子（13）	1. 本市の公共下水道事業におけるウォーターＰＰＰ導入の問題点について 国土交通省は、下水道についてウォーターＰＰＰ（パブリック・プライベート・パートナーシップ）を導入しなければ令和9年度から国費支援を打ち切る、導入すれば支援するとして、補助金を利用してウォーターＰＰＰを強めに広めようとしています。本来は自治体ごとに決めるべき内容であるにもかかわらず、ウォーターＰＰＰへ強引に誘導しています。 本年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の腐食が原因と見られる道路陥没事故では、トラック運転手が巻き込まれて亡くなり大きな衝撃を与えました。埼玉県知事は、下水道に対する国の財政支援について、ウォーターＰＰＰを前提条件としない制度設計を要望しています。 市は、ウォーターＰＰＰに移行しないと国からの補助金がカットされるとして、令和8年1月から下水道事業にウォーターＰＰＰを導入することを決め、進めています。現在実施している包括的民間委託（レベル1～3）を、令和7年度業務委託契約更新時にウォーターＰＰＰ（レベル3.5）にレベルアップすることで、施設老朽化対策の推進、災害対策の強化、ライフサイクルコストの縮減で持続可能な下水道経営の実現を目指しています。 ウォーターＰＰＰ（レベル3.5）は、管理・更新一体マネジメント方式で、①長期契約（原則10年）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェアの導入を要件としています。 管理を委託された企業が、行政と同等の設備の維持・更新費用を維持する保証はありません。むしろ、利益を最大化しようとするれば、できるだけ支出を減らそうとするでしょう。下水道に詳しい専門職の採用も縮小し、職員数も減らされるでしょう。ウォーターＰＰＰの導入は、下水道事業の基盤となる設備、人の配置を脆弱にするのではないかと危惧します。 国土交通省は、埼玉県八潮市の事故を受け、3月に下水道を管理する自治体に重点調査を要請しました。 下水道は生活する上で欠くことができない大事なライフラインであり、日々の点検・補修、災害時の対応などが求められます。憲法25条は1項の生存権の保障と2項の公衆衛生向上について、国の責任をうたっています。 地方自治を守る立場で以下質問します。 (1) ウォーターＰＰＰ導入スケジュールについて ① 優先交渉権はどこが得たのか。 ② 基本契約の締結はいつ頃か。 (2) 管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の4つの要件は具体的にどのようなものか。 (3) 管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）からコンセッション（レベル4）への移行はあるのか。 (4) 市との関係について ① 市の職員配置はどう変わるのか。 ② 点検・監督体制はどうなるのか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
20	石川 浩司（4）	1. 観光施設である富士川楽座の在り方と体験館どんぶらのリニューアルについて 本年、25周年を迎えた富士市の観光施設である富士川楽座は、年間350万人余の方に御利用いただいている本市の観光の拠点施設であると認識しています。 近年では、高速道路利用のお客様だけでなく、清水港に入港した大型客船のお客様が富士宮市の浅間大社に向かう途中に富士川楽座で休憩する等、インバウンド需要の取り込みも成果を挙げています。 一方で、開館から25年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、特に体験館どんぶらは、当初は川の科学館として整備し、その後平成20年に体験型の科学館にリニューアルした後は、応急的な修繕しか行っておらず、有料施設にふさわしい水準と言い難い状況です。 リニューアルの概算事業費は4億円で、現状の内部の解体から建築、電気、機械設備や展示演出等を含んだものでありますが、近年の労務、施工費用の高騰を受け、予備として全体金額の20%のコストアップの可能性があることも令和7年5月27日の産業教育委員会協議会で報告されています。 同施設は、道の駅を利用する市外の方はもちろん、夏休み期間中等における市内の子ども会等の利用も多く、天候や気温に左右されない子供の遊び場としても、貴重な存在です。 こうした現状を踏まえ、市では昨年度から体験館どんぶらの全面リニューアルの検討を行っているとは承知していますが、その進捗状況と今後の富士川楽座の在り方について、以下質問します。 (1) 本市の観光施策において、富士川楽座と体験館どんぶらをどのような施設と考えているのか。 (2) 富士川楽座は、市内の他の施設と比べ、知名度や集客力も群を抜いており、行政の果たす役割として優先して投資していくべき施設と考えるのがいかがか。 (3) 現状の体験館どんぶらには、どのような課題があると認識しているのか。また、今回のリニューアルはおおむねどのようなコンセプトで進める計画なのか。 (4) リニューアルに当たって、財源の確保の見通しはいかがか。国の新しい地方経済・生活環境創生交付金が最も適していると思うが、採択の見通しはいかがか。 (5) 体験館どんぶらの改修スケジュールをどのように考えているか。 (6) 本市の観光拠点として富士川楽座をどのように位置づけ、展開していく予定か。 2. 今後の松野・富士川地区の公共交通について 本市でも公共交通をめぐる環境は厳しく、路線の廃止などが現実になってきています。6月定例会でも質問させていただいた松野・富士川地区の運行バスについても、現実問題として大北線を本年9月末に、蒲原病院線を12月末にと、全ての路線が廃止になることが決定しました。 その中で、自主運行として大北線を12月末まではほぼ同様な形で運行することとし、プロポーザルにて富士急静岡バスで運行が決定しました。 現在、地元での説明会並びに要望アンケートを実施し、1月以降の運行を決定するとしていますが、その運行本数並びに運行経路を含め、以下伺いま

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
20	石川 浩司（4）	す。 （1）山梨交通の路線バス廃止に伴い、プロポーザルで富士急静岡バスによる運行が決定したが、運行に関して条件などはあったのか。 （2）今回、補助金ではなく自主運行になった最大の要因は何か。 （3）既に説明会が行われているとのことだが、地元の反応はいかがか。 （4）現在、要望アンケートを取っているが、このアンケートはどのように生かすのか。 （5）1月以降のダイヤについて、市はどこが最大のポイントと考えているのか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
21	福永 意人（1）	1. 富士市職員配置適正化計画について 少子高齢化や人口減少、経済構造の変化、デジタル化の進展など、行政経営が大きな転換を迫られる時代となった。このような状況下、国や地方自治体の行財政改革の一環として職員の削減が進められてきた。 本市では、平成17年度から行財政改革の取組の一つとして富士市定員適正化計画が策定され、職員数の削減を推進してきた。現在では、計画の視点が職員数を対象とした「定員適正化」から職員の任用形態や勤務形態等を含めて対象とする「職員配置適正化」へと広げられ、令和4年度から令和8年度までを期間とした富士市職員配置適正化計画によって、総労働時間の縮減による総人件費の抑制が目指されているところである。本計画について、以下3点伺う。 (1) 富士市職員配置適正化計画の進捗状況と計画達成に向けた見込みはいかがか。 (2) 業務の見直しについてはどのようなプロセスで実施しているのか。 (3) 現在の職員数と業務量のバランスは適正であると考えているか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
22	市川 真未（3）	1. 歩きたくなるまちづくりについて 今の富士市は車が中心の都市整備であり、歩いて楽しい富士市という視点はまだ十分に位置づけられていないと感じる。子供・高齢者も安心して歩け、商店街のにぎわいや観光回遊につながる、歩くことが目的になるまちは、市民生活の質と地域経済を支える基盤となる。そこで以下質問する。 (1) 国土交通省が推進するウォークアブルなまちなかづくりに対する市の認識と、本市都市計画への位置づけはどうか。 (2) 駅周辺や商店街における歩行空間の拡充等について検討したことはあるか。 (3) 歩行者への暑さ対策は、北口再整備事業に盛り込まれているか。 2. 公共施設の再編と市民参画について 本市は、まちづくりセンターや図書館、学校施設など多様な公共施設を全市域に配置しており、市民生活や地域コミュニティの拠点として大きな役割を果たしてきた。しかし、従来どおりの数と形を維持することは、人口減少や財政制約の時代において困難ではないか。そこで以下質問する。 (1) 公共施設全体の再編における基本的な考え方は何か。 (2) 地域施設である学校・図書館・まちづくりセンターについて、縦割りではなく、地域で総合的に再編する方針はあるか。 (3) 地域施設を子供から高齢者まで幅広い世代が集い、交流できるような拠点としていくために、市民参画を進めてはどうか。